

平成 30 年度 「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」公募のご案内

福島県では、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の産業復興の早期実現を図るため、その経費の一部を補助します。

【継続】募集期間：平成 30 年 2 月 15 日（木）～3 月 16 日（金）17 時必着

【新規】募集期間：平成 30 年 2 月 15 日（木）～4 月 20 日（金）17 時必着^{※1}

※1 【新規】に応募される方は、平成 30 年 4 月 6 日（金）までに「提案希望届」の提出によるエントリーが“必須”です。

（注意）

- ・本募集は平成 30 年度予算成立が前提のため、予算の審議状況によっては事業内容の変更の可能性があります。
- ・【新規】募集は平成 30 年度が最終となり、平成 31 年度は【継続】募集のみとなる見込みです。また、本募集の採択結果から予算額に達しなかった場合、二次募集を行う可能性もあります。

◆事業概要

○補助対象分野（重点分野）

- ・ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、環境回復、住民の健康確保につながる医学(医療機器等)又は廃炉・汚染水対策など放射線の知識が必要となる分野等

○補助対象地域（福島県浜通り地域）

- ・“いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村”の 15 市町村

○補助対象内容（実用化開発等）

- ・原則として、福島県浜通り地域において実施される重点分野に係る研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組。

○補助対象者

- ・地元企業等：福島県浜通り地域に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校機構又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等
- ・地元企業等と連携して実施する企業（全国の企業が対象）

○補助率及び補助上限額

- ・中小企業：補助対象経費の 2/3（7 億円^{※2}）を補助
- ・大企業：補助対象経費の 1/2（7 億円^{※2}）を補助

※2 補助上限額：1 事業計画あたり 7 億円（連携申請の場合、合計額）

○補助対象経費

- ・直接経費（①施設工事費^{※3}、②機械設備費、③調査設計費、④人件費、⑤材料費等、⑥外注費、⑦委託費^{※4}、⑧その他の諸経費）。

※3 ①は実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費

※4 ⑦は直接経費の 30 パーセント以下

- ・間接経費^{※5} ※5 直接経費の 5 パーセント以下

○予算額

- ・69.7 億円

◆応募方法

- ・詳細は、福島県商工労働部産業創出課の HP（以下 URL）をご確認下さい。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/30jituyoka-hama1.html>

◆お問い合わせ先（管理業務委託団体）

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

〒960-8036 福島県福島市新町 4-19 山口ビル 3 階

TEL：024-572-3352